

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業実施要領

平成 27 年 6 月 1 日 27 都環公事事第 42 号決定

平成 27 年 8 月 31 日 27 都環公事事第 96 号改定

平成 28 年 3 月 29 日 27 都環公事事第 268 号改定

(目的)

第 1 条 この要領は、産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業実施要綱(27 都環公事事第 42 号、以下「要綱」という。)に基づき、産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業の実施に関して、必要な事項を定める。

(専門家の要件)

第 2 条 要綱第 6 条に定める専門家の登録要件は、心身共に健康であり、産業廃棄物処理業者の指導・助言に誠実に意欲を持って取り組むことができ、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 中小企業診断士の資格を有し、経営、技術・技能等に関する実務に 1 年以上の経験を有する者
- (2) 公社が定める期間内での指導・助言ができること

(専門家の登録期間)

第 3 条 専門家の登録期間は、登録を決定した日の属する年度の翌年度の末日までとする。

(専門家登録審査)

第 4 条 専門家の登録は、書類審査を行い決定する。ただし、これに加えて面接審査を実施することもできる。

(専門家の決定)

第 5 条 公社は、支援対象事業者からの申込内容を確認し、派遣する専門家を決定する。

(専門家に対する報酬及び旅費の額)

第 6 条 要綱第 12 条の専門家に対する消費税を含めた報酬の額は派遣 1 回あたり 23,100 円とし、旅費については専門家の自宅から支援対象事業者の事業所までの往復に係る消費税を含めた実費とし、算出基準は別表 1 及び別表 2 のとおりとする。なお、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。

(専門家派遣回数の変更)

第 7 条 支援対象事業者のやむを得ない事情により、専門家派遣を変更する場合は、支援対象事業者は様式 1「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る専門家派遣の変更承認申請書」を公社に提出する。

2 公社は、様式 1「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る専門家派遣の変更承認申請書」の申請を受けた場合は、様式 2「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る専門家派遣の変更承認書」により、変更に係る承認を行う。

- 3 公社は、前項により変更を承認した場合は、要綱第 11 条第 2 項の様式 3-2「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る指導・助言業務の委嘱について」により、専門家に委嘱内容の変更を通知する。
- 4 前項により委嘱された専門家は、要綱第 11 条第 3 項の様式 3-3「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る指導・助言業務委嘱承諾書」を公社に提出する。

(募集受付)

第 8 条 支援対象事業者からの募集受付期間は、別に定める。

(細則)

第 9 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この要領は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 支援対象事業者の事業所が都内の場合（島しょを除く）

旅費の種類	対象となる経費
鉄道賃	専門家の自宅から支援対象事業者の事業所までの鉄道賃の実費
車賃	支援対象事業者の事業所が最寄駅から 1km 以上の場合は、公共交通機関による車賃の実費

別表 2 支援対象事業者の事業所が都内の島しょ及び都外の場合

旅費の種類	対象となる経費
鉄道賃	専門家の自宅から支援対象事業者の事業所までの鉄道賃の実費 特別急行列車を運行する経路による旅行で片道 100km 以上の場合は、急行料金及び座席指定料金
車賃	支援対象事業者の事業所が最寄駅、船着場、空港等から 1km 以上の場合は、公共交通機関による車賃の実費
船賃	船賃の実費
航空賃	旅客運賃の実費

様式1

平成 年 月 日

公益財団法人 東京都環境公社
理 事 長 殿

所 在 地
名 称
代表者役職・氏名

印

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る専門家派遣の変更承認申請書

平成 年 月 日付 都環公事事第 号をもって決定の通知を受けた産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る専門家派遣につきまして、下記の理由で派遣回数を変更したいので、申請します。

記

1 派遣専門家氏名

2 派遣回数 【変更前】 回
 【変更後】 回

3 派遣回数変更の理由

様式2

平成 年 月 日

(支援対象事業者名)

様

公益財団法人 東京都環境公社
理事長

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る専門家派遣の変更承認書

平成 年 月 日付で申請のあった産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る専門家派遣の変更につきまして、下記のとおり承認します。

記

1 派遣専門家氏名

2 派遣回数 【変更前】 回
 【変更後】 回

3 派遣回数変更の理由
